

大子町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、県の最北西部に位置し、主食用米の栽培が中心となっており、圃場は中山間地域特有の区画面積の狭い水田での耕作が主となっている。

なお、転作作物としては、実需者である畜産農家との連携により飼料用米やWCS用稲の栽培が増加傾向にある。

また、当地域においても農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少とともに不作付地の増加が進んでいることから、農業担い手の育成や農地の利用集積の推進が急務となっている。

2 作物ごとの取組方針

主食用米は、生産数量目標に沿った作付面積を維持し、新規需要米については需要に応じた生産数量を確保する。また、本町の地域振興作物であるお茶、こんにゃく、りんごなどについても引き続き支援する。

(1) 主食用米

大子産米販売促進協議会・農業改良普及センター・JA・町の連携により、県の特別栽培米「奥久慈の恵・うまかっぺ」やJA茨城みどりの推奨する「みどり米」を中心として食味値の高い高品質米の生産及び安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米の栽培については、自給目的での栽培のほか町内の実需者となる畜産農家（肥育和牛牧場・シャモ生産組合等）との連携による栽培の拡大を図る。なお、多収性品種による取組みを推進し、合わせて低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）についても推進する。

イ WCS用稲の栽培については、実需者である畜産農家との連携により、引き続き栽培の拡大推進を図る。また、WCS専用ラッピングマシンなどの機械を所有する業務受託団体も活動を開始しており、生産の拡大を推進する。

(3) 麦・大豆・飼料作物

行政の指導機関やJAと連携して営農指導を行い優良品質な麦・大豆の生産拡大を図る。

主に自家利用となる飼料作物については、自給率の向上を目的として増産を推進する。

(4) そば

そばについては、価格の低迷や天候による作柄への影響が大きい作物であるが、実需者との契約に基づき栽培面積を維持する。

(5) こんにゃく

当地域の伝統的作物である「こんにゃく」については、土質や気象条件が栽培に適しているため高品質なこんにゃくが生産されている。なお、生産者の高齢化などの理由による生産量の減少を防ぐためにも、後継者や新規就農者の育成を図りながら、生産農家への支援を実施していく事により現在の栽培面積を維持する。

(6) 茶

当地域の特産品である茶については、地域振興作物として現行の栽培面積を維持する。

(7) 花卉・花木

耕作放棄地の解消に有効である「花桃」や「やなぎ」などの枝物栽培を支援する。

(8) 果樹

当地域の特産品である「りんご」については、耕作放棄地等への新植に対して支援する。

(9) 景観形成作物

当地域の観光の一部としても期待されている「あやめ」などの植栽を支援し現在の栽培面積を維持する。

(10) 野菜

キュウリやナス及びその他の野菜などについては、直売所などでの販売農家等に対する支援を図っていくこととして、現在の栽培面積を維持する。

(11) 不作付地の解消

現行の不作付地のうち比較的作付けが容易な圃場については、飼料用米やWCS用稲の作付けを推進して、あわせて農地中間管理機構を通じた農地の流動化を積極的に行い、現行の不作付地（約87ha）について約1割（8ha）の解消を目指す。

3 作物ごとの作付予定面積

| 作物 | 平成 25 年度の作付面積 (ha) | 平成 26 年度の作付予定面積 (ha) | 平成 28 年度の目標作付面積 (ha) |
|-------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 主食用米 | 574.01 | 570.00 | 560.00 |
| 飼料用米 | 6.43 | 6.50 | 10.00 |
| 米粉用米 | 0 | 0 | 0 |
| WCS用稲 | 10.36 | 10.50 | 15.00 |
| 加工用米 | 0 | 0 | 0 |
| 備蓄米 | 0 | 0 | 0 |
| 麦 | 0.19 | 0.20 | 0.20 |
| 大豆 | 1.08 | 1.10 | 1.10 |
| 飼料作物 | 14.14 | 14.20 | 14.00 |
| そば | 1.34 | 1.50 | 1.50 |

| | | | |
|-----------|-------|-------|-------|
| なたね | 0 | 0 | 0 |
| その他地域振興作物 | 14.82 | 14.82 | 15.35 |
| ・こんにやく | 6.45 | 6.45 | 6.45 |
| ・茶 | 5.19 | 5.19 | 5.19 |
| ・その他野菜 | 2.39 | 2.39 | 2.39 |
| ・花卉 | 0.51 | 0.51 | 1.00 |
| ・果樹 | 0.06 | 0.06 | 0.06 |
| ・景観形成作物 | 0.16 | 0.16 | 0.20 |
| ・クレソン | 0.06 | 0.06 | 0.06 |

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

| 取組 番号 | 対象作物 | 取組 | 分類 ※ | 指標 | 平成 25 年度 (現状値) | 平成 26 年度 (予定) | 平成 28 年度 (目標値) |
|----------|------|----|---------|----|-------------------|------------------|-------------------|
| | | | | | | | |

※「分類」欄については、要綱（別紙 10）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか 1 つ記入して下さい。）

- | | |
|---|--|
| ア | 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組 |
| イ | 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組 |
| ウ | 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組 |

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり